

# 西岐波小学校 コミュニティ・スクールだより

## 令和7年6月12日 NO.1

### 学校運営委員紹介

7月1日からの次期委員を紹介します。「ふるさとを愛し、学び育ち合う西岐波っ子の育成」のために、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

任期は、令和7年7月1日～令和9年6月30日となります。

| 委員氏名   | 所属等           | 備考  |
|--------|---------------|-----|
| 竹永 清志  | 主任児童委員        | 会長  |
| 藤高 和久  | 自治会連合会会長      |     |
| 増田 真由美 | 婦人会連絡協議会会長    |     |
| 加来 千恵  | 西岐波保育園園長      |     |
| 中村 好弘  | 西岐波中学校長       |     |
| 穂積 隆政  | 西岐波ふれあいセンター館長 |     |
| 宮森 由香里 | 環境衛生推進協議会会長   |     |
| 三崎 ひとみ | 社会教育推進委員      |     |
| 佐藤 公治  | 主任児童委員        |     |
| 江口 久仁子 | 西岐波小学校PTA会長   | 副会長 |

### 第1回学校運営協議会

5月22日（木）に、令和7年度の第1回学校運営協議会が開かれました。今回は、次のことについて協議しました。

- ① 本年度学校運営方針について
- ② 西岐波小学校年間行事について
- ③ 本年度の学校運営協議会実施計画について
- ④ 綱紀保持等について
- ⑤ 学校・地域連携カリキュラムについて（熟議）



「学校・地域連携カリキュラム」の熟議では、令和6年度に作成したカリキュラムを見直し、学校と地域で連携した教育活動について、「いつ、誰と、どのように」連携して行うことができるのか考えました。熟議では、熱心にご協議いただき、「卒業生から6年生に自分の体験について話す」「地域合同あいさつ運動」「食育（西岐波ミカン・ソフトロマン）」等、たくさんの新たな教育活動のアイデアを出していただきました。

ここでいただいたアイデアを、できる限り実現していきたいと考えています。

## 今さら聞けない「コムスク Q&A」



Q. 「コミュニティ・スクール」とは何ですか？

A. 「コミュニティ・スクール」とは「**学校運営協議会**」という組織を設置している学校のことです。そのため、コミュニティ・スクールのことを「**学校運営協議会制度**」ともいいます。

Q. 「学校運営協議会」とは何ですか？

A. 「学校運営協議会」は教育委員会によって学校に設置され、その委員は、その学校、その地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することとなっています。  
つまり、学校運営協議会委員は「(非常勤) 特別職の地方公務員」として一定の権限を有し、学校と「対等な立場」で協議を行うことができます。また、合議体として公式に学校や教育委員会に意見を述べるすることができます。この協議会を通して、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することで、学校の教育目標やビジョンを皆で共有し、共に子どもたちを育て、よりよい学校づくりをしていくことが目的です。

(学校運営協議会の主な3つの機能)

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

Q. 「コミュニティ・スクール」は、何のためにあるの？

A. コミュニティ・スクールは「**地域とともにある学校づくり**」に有効なツールだからです。  
子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。  
子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。社会総掛かりで教育を実現する上で、これからの公立学校は「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「**地域とともにある学校**」へと転換していくことが重要です。